



平成 23 年 9 月 21 日

兵庫県知事 井戸 敏三 様

行財政構造改革審議会会長 平松 一夫

平成 22 年度における行財政構造改革推進方策の実施状況等について（意見）

平成 23 年 9 月 16 日付け諮問第 74 号で諮問のあった標記のことについて、別添のとおり意見を提出します。

平成 22 年度における行財政構造改革推進方策の実施状況等について（意見）

平成23年 9 月21日

兵庫県は、県民の要請に的確に対応できる持続可能な行財政基盤を確立するため、行財政構造改革の推進に関する条例（以下、「行革条例」という。）を制定の上、新行財政構造改革推進方策（以下、「新行革プラン」という。）に基づき、選択と集中を基本に、改革に取り組んでおり、今年度は3月に策定した第2次行財政構造改革推進方策（以下、「第2次行革プラン」という。）に基づき、さらなる改革を進めようとしている。

このような中、未曾有の被害をもたらした東日本大震災は、被災地の復旧・復興への支援はもとより、津波や原子力発電所事故に対する防災対策、エネルギー対策など新たな課題を生み出した。加えて、急激な円高が、持ち直しつつある本県経済に今後及ぼす影響が懸念される。

今後、これらの課題に的確に対応しつつ、県民が将来にわたって夢や希望をもてる兵庫の実現を目指し、県民、市町、団体、企業などの理解と協力を得ながら、改革を着実に進められたい。

1 総括意見

・ 3年目の総点検

平成 22 年度は、新行革プラン策定から3年目となることから、行革条例に基づき、3カ年の取組状況に対する検証や、プラン策定後の社会経済情勢の変化、国の政策動向を踏まえた今後の課題を取りまとめ、全庁を挙げて具体的な見直しを行うなど、総点検を実施し、平成 23 年度から 30 年度までの改革内容を定めた第2次行革プランを策定したことは評価できる。改革を着実に進めるには、常にフォローアップが必要であり、総点検は不可欠な取組みである。今後とも、適時適切に実施することを求める。

・ 各分野の実施状況

新行革プランに基づき、組織、定員・給与、事務事業や投資事業など行財政全般にわたり、改革は概ね計画どおり推進している。

当初予算では、「兵庫の自立」、「多様性の発揮」、「家庭と地域の再構築」、「参画と協働の推進」、「庁内自治の確立」の基本姿勢のもと、経済雇用対策、安全安心、環境対策、交流の促進など喫緊の課題に取り組んでいる。22年度に入ってから、国の経済対策に対応するための補正予算の編成、震災を経験した兵庫県として東日本大震災の被災地の復旧に積極的に支援するなど、元気で安全安心な兵

庫づくりに取り組まれている。

財政運営においては、8つの基本方針は概ね達成されているが、収支不足額は、改善したとはいえ、依然として587億円にものぼっている。

今後とも、第2次行革プランに基づき、不退転の決意のもと、改革を着実に推進されたい。

(1) 平成22年度の財政運営について

歳入

歳入では、法人関係税を含む県税等が、本県経済の持ち直しの動きなどに伴う法人収益の堅調な動きを受け、平成22年度当初予算に比べ344億円増となっている。また、臨時財政対策を含む地方交付税等については、国の経済対策に伴う再算定が行われたため当初予算に比べ96億円増、県債も国の経済対策に伴い県として取り組むべき事業を実施したことで69億円増となっている。

一方、国庫支出金その他収入は、国の経済対策等による国庫支出金が386億円増となったものの、中小企業制度融資の実績減により貸付金償還金が956億円減になったことなどに伴い744億円減となっている。

この結果、歳入全体では当初予算から235億円減の2兆926億円となっている。

歳出

歳出では、人件費が人事委員会勧告を踏まえた期末・勤勉手当等の改定や、退職手当の実績減等により、当初予算に比べ62億円減となっている。また、公債費は県債発行利率の確定等に伴い16億円減、行政経費も国の経済対策に伴う336億円の基金積立に加え、県債管理基金へ311億円積立を行う一方、中小企業制度融資の実績減により貸付金が956億円減になったことなどから561億円減となっている。

一方、投資的経費は国の経済対策に伴い補助、単独事業ともに増加し200億円増となっている。

この結果、歳出全体では当初予算から532億円減の2兆1,513億円となっている。

収支不足額

収支不足額は、地方税、地方交付税などの一般財源が増加したことにより587億円と当初予算の884億円から297億円改善した。このため、財源対策としては、退職手当債250億円、行革推進債250億円を当初予算どおり発行する一方、県債管理基金の活用額が当初計画の384億円から91億円となっている。

(2) 財政指標（平成22年度）について

平成22年度の財政指標については、健全化判断比率である実質公債費比率や将来負担比率をはじめ、全ての指標において財政フレームの想定する範囲内であ

ると認められる。今後も、経済動向や国の政策動向などを十分注視し、改革の着実な推進に努められたい。

プライマリーバランス

(財政フレームにおける目標値 454 億円黒字 決算 809 億円黒字)

- ・地方税、地方交付税など一般財源が増加したことにより、県債管理基金の活用額が減少したため、目標値より 355 億円改善し 809 億円の黒字となっている。

実質公債費比率

(単年度(平成22年度)：財政フレームにおける目標値23.1% 決算19.8%)

(3カ年平均(平成20~22年度)：財政フレームにおける目標値22.4% 決算21.0%)

- ・県債発行利率の確定に伴う公債費の減等により、目標値に比べ単年度で 3.3 ポイント、3カ年平均では 1.4 ポイント改善している。

県債残高(臨時財政対策債及び減収補てん債を除く)

(財政フレームにおける目標値 3 兆 3,533 億円 決算 3 兆 2,975 億円)

- ・21年度の経済対策にかかる繰越事業量の増加に伴う21年度中の発行額減により、目標値より 558 億円減の 3 兆 2,975 億円となっている。

将来負担比率(財政フレームにおける目標値 383.8% 決算 350.2%)

- ・22年度の県債発行額が見込みより減少したことによる県債残高の減及び、地方税、地方交付税などの一般財源が見込みより増加したことに伴い県債管理基金残高が増加している。この結果、目標値より33.6ポイント改善し350.2%となっている。

県債管理基金活用額(財政フレームにおける目標値 384 億円 決算 91 億円)

- ・地方税、地方交付税などの一般財源が増加したことにより、目標値より 293 億円減の 91 億円となっている。

県債管理基金積立不足率(財政フレームにおける目標値 67.8% 決算 53.2%)

- ・地方税、地方交付税などの一般財源の増加に伴う県債管理基金活用額の減(293 億円)や、後年度の財源確保対策としての追加積立(311 億円)等により、県債管理基金残高が 762 億円増加したことから、目標値より 14.6 ポイント改善し、53.2%となっている。

経常収支比率(財政フレームにおける目標値 99.6% 決算 94.5%)

- ・地方税、地方交付税などの一般財源の増加や人件費等の減により、目標値より 5.1 ポイント改善し、94.5%となっている。

2 各分野に係る意見

各分野における取組みは、概ね新行革プランどおりに進捗している。今後とも、積極的に改革を進められたい。

(1) 組織

平成 22 年度の取組みについて

- ・政策調整機能を強化するため「総合政策室長」を、また続発する危機管理事案に対応するため防災監を補佐する「副防災監」を設置するとともに、自殺防止対策など政策課題に対応した課室の再編など、簡素で効率的な組織体制の構築について、計画どおりに取り組まれている。

今後の改革の推進について

- ・地域主権改革に伴う国、県、市町の新たな役割分担や、直面する政策課題や地域独自の課題に対して、総合的かつ機動的に対応できる簡素で効率的な組織体制の構築に引き続き努められたい。

(2) 定員・給与

平成 22 年度の取組みについて

ア 定員

- ・平成 30 年度までに概ね 3 割の定員削減を行う一般行政部門等について、平成 22 年度においては 446 人削減している。また、法令等に配置基準が定められている警察官、教員などについては、適正に配置するなど、概ね計画どおりに進捗している。

イ 給与

- ・行革上の措置として、全ての職員を対象とした給料等の減額措置が継続されるとともに、人事委員会勧告を踏まえた対応（期末・勤勉手当の支給月数を 0.2 月引下げ等）を行っている。行革上の減額措置は、勧告による期末・勤勉手当の 2 年連続の引下げを考慮し、平成 22 年度に限り、一部緩和しているものの、概ね新行革プランの方針どおり実施している。

今後の改革の推進について

- ・一般行政部門等の定員については、簡素で効率的な組織体制の構築を基本としつつ、行政サービスの質的な向上、県民のくらしや安全安心の確保、新たな行政課題への対応などに配慮するため、事務執行方法の更なる効率化・合理化や事務事業の廃止・縮小、民間活力の一層の活用を図りながら、計画的に削減を進められたい。特に、県民サービスの確保のため、県民と県行政とのパートナーシップ、県民の参画と協働を進め、県民や N P O などの協力を得る仕組みづくりを進められたい。
- ・給与の見直しについては、これまでの見直し内容を基本に、国や他府県の職員、民間事業所の従事者の給与の状況や本県の財政状況等を踏まえ、職員の士気高揚に留意しつつ、適切に対応されたい。

(3) 行政施策

事務事業

ア 平成 22 年度の取組みについて

- ・一般事務費、施設維持費、新行革プラン記載の 38 事業をはじめとする政策的経費は、256 億円の見直しが実施されており、計画どおりであるものの、社会保障関係費の増加が県財政の大きな負担となっている。
- ・厳しい財政状況の中で、選択と集中を徹底するとともに、県政推進プログラム 100 に基づき、安全安心の兵庫、生活先進の兵庫、環境優先の兵庫、産業立県の兵庫、交流促進の兵庫、自立共生の兵庫の 6 つの重点分野において、実需要喚起対策、防災・減災対策、少子・子育て対策、有害鳥獣対策、商店街・まちの再生対策、ツーリズム対策、地域再生大作戦などの諸施策を展開している。

イ 今後の改革の推進について

- ・時代の変化に伴う様々な喫緊の課題に的確に対応しつつ、兵庫の未来づくりに向け、選択と集中をさらに徹底し、より県民ニーズの高いものに重点化されたい。
- ・総務事務をはじめ庁内の業務を一体的に見直すなかで、事務執行方法の更なる効率化・合理化を図るとともに、職員ひとりひとりのコスト意識を高め、事務改善・経費節減の取組みの徹底を図るよう努められたい。また、事務費については、適切に確保するとともに効率的な執行に努められたい。

投資事業

ア 平成 22 年度の取組みについて

- ・投資規模については、国の経済対策に対応するため補正予算を編成したことから、国庫補助事業は平成 22 年度当初予算に比べ 167 億円増の 1,293 億円、県単独事業は同 39 億円増の 934 億円、総額では同 206 億円増の 2,227 億円となっている。また、平成 21 年台風第 9 号等の災害復旧事業費は、91 億円となっている。
- ・予算の補正にあたっては、国の経済危機対応・地域活性化予備費や交付税措置のある補正予算債等を活用しているため、一般財源の追加負担は、後年度も含めてほとんど生じていない。
- ・平成 21 年台風第 9 号災害等の教訓を踏まえ、平成 22 年度は県民の安全安心を「まもる」分野に重点化しつつ、経済・雇用対策のための実需要喚起や地域の活性化につながる事業に取り組んでいる。
- ・「つくる」(H21:36% H22:33%) から「つかう」(H21:34% H22:35%) へのシフトについても、計画どおり推進している。

イ 今後の改革の推進について

- ・経済・雇用対策や災害復旧事業などの臨時的・緊急的な事業については、今後とも、財源措置の状況を踏まえ、必要に応じて機動的に実施されたい。
- ・投資規模については、第 2 次行革プランに基づき、国の公共事業や地方財

政計画の水準等を勘案し、引き続きその適正化を図られたい。

- ・自然災害に対する県民の安全安心を図るため、「まもる」分野に重点を置き万全を期するとともに、「つくる」から既存ストックの有効活用を図る「つかう」へのシフトをさらに推進されたい。
- ・施設の老朽化対策にあたっては、予算の平準化と総コストの縮減を図るため、アセットマネジメントによる適時適切な修繕・更新を行い、健全な施設の維持管理に努められたい。

公的施設

ア 平成 22 年度の取組みについて

- ・市町への移譲等を行うこととしていた 9 施設のうち 2 施設（淡路香りの公園、たんば田園交響ホール）について、地元市町に移譲を行っている。
- ・公募による指定管理者の選定（武道館、西宮利便機能付係留施設など 22 施設、県営住宅 153 団地）も計画どおりに実施している。

イ 今後の改革の推進について

- ・市町への移譲等を行うこととしている残る 7 施設については、第 2 次行革プランの方針どおり、県立施設としては廃止する一方、地元市町の意向により移譲を行うものについては、円滑な移譲に向け、地元市町の意見や県民の意見・意向等を踏まえた検討を実施されたい。
- ・施設の運営にあたっては、より効率的で質の高いサービス提供に努めるため、それぞれの施設の特性に応じ、公募による指定管理者の拡大や運営体制等の見直しについて引き続き努力するとともに、施設の維持管理にあたっての安全管理にも十分に留意されたい。

試験研究機関

ア 平成 22 年度の取組みについて

- ・事業者や消費者等のユーザーニーズに沿った研究開発に重点的に取り組むとともに、健康生活科学研究所の体制の充実や工業技術センターのリニューアルにも取り組まれている。
- ・効率的・効果的な運営手法の拡充に向け、設定した業務目標や外部資金獲得額の目標については、概ね達成されており、全体としては計画どおりに実施している。

イ 今後の改革の推進について

- ・大学や他の研究機関と連携しながら、コーディネート、情報提供、指導相談等を強化し、研究成果の地域の活性化への活用や県民の安全安心に直結する課題の解決に向けた取組みを積極的に実施されたい。
- ・限られた研究資源の効果的な活用を図るため、産学官連携による共同研究や国、他府県の研究機関と連携した技術の開発・研究に取り組まれたい。特に、関西広域連合において取り組んでいる技術支援情報の集約、設備の

相互共同利用、人材交流に積極的に取り組まれない。

教育機関

ア 平成 22 年度の取組みについて

- ・ 県立大学における経営専門職大学院（MBA）の開設、県立高等学校におけるスペシャリストの育成や理数教育等の学力の向上など、魅力あるひょうごの高校づくりの推進、全県的な通学区域のあり方の検討や入学者選抜制度・方法の改善、特別支援学校における芦屋特別支援学校の開校など計画どおりに実施されており、また、兵庫型教科担任制の推進や兵庫版道徳教育副読本の作成・配布といった兵庫の教育の充実にも取り組んでいる。

イ 今後の改革の推進について

- ・ 県立大学においては、震災の教訓を活かした防災教育の推進やシミュレーション学研究科の開設など、各学部・研究科の個性・特色を生かした教育・研究への取組みを進めるとともに、外部資金の確保にも一層努められたい。また、適切な運営体制のもとで、大学の自律性を高め、業務運営の効率化を図り、学生や地域にとって魅力ある大学づくりを推進するため、第 2 次行革プランの方針どおり、公立大学法人への移行に向け引き続き検討されたい。
- ・ 県立高等学校については、各学校での様々な重点的取組みを推進するとともに通学区域の見直しなどについて、県民の理解を得られるよう、幅広い視野から検討し、生徒の多様な学習ニーズに対応した教育の充実を図り、魅力あるひょうごの高校づくりに一層努められたい。
- ・ 特別支援学校については、今後も児童生徒数が増加すると見込まれることから、児童・生徒の教育環境を維持するため、教室不足の問題などを解消する対策を検討されたい。
- ・ 県立高等学校及び特別支援学校の耐震化の推進については、子ども達の未来を守るため、兵庫県耐震改修促進計画に基づき、目標の達成に向け、引き続き耐震化率の向上に取り組まれない。

(4) 公営企業

企業庁

ア 平成 22 年度の取組みについて

- ・ 地域整備事業については、営業費用の抑制により経営収支は計画（4 億円）を上回る黒字（5 億円）を確保しているが、分譲実績が目標の 14.3ha に対し 12.5ha にとどまり、収入も計画を下回っている。
- ・ 水道用水供給事業・工業用水道事業については、給水量の増による料金収入の確保や営業費用の抑制により、計画を上回る黒字を確保しており、概ね計画どおりに進捗している。

イ 今後の改革の推進について

- ・地域整備事業については、3年連続して分譲実績が目標を下回ったことを踏まえ、地域ごとの付加価値や魅力を高め、地域に合わせた競争力のある分譲戦略の再構築を図り、企業誘致や分譲促進に引き続き取り組まれない。
- ・水道用水供給事業・工業用水道事業については、今後とも給水量や料金収入の確保に努めるとともに、災害に強い施設の整備等に留意されたい。

病院局

ア 平成22年度の取組みについて

- ・高度専門・特殊医療充実や診療報酬改定への積極的な対応による収益向上により、平成28年度に当期純損益を黒字とする目標を前倒しで達成している。
- ・淡路病院については、平成25年度供用開始に向け建設工事に着手するとともに、尼崎病院と塚口病院の統合再編基本計画を策定するなど、建替整備についても計画どおりに進捗している。

イ 今後の改革の推進について

- ・高度専門・特殊医療を中心とした政策医療をより効果的かつ効率的に提供するため、診療機能の高度化や医師の確保・育成などに努められたい。また、患者の確保や診療単価の向上に努めるとともに費用の抑制に努め、平成23年度以降も純損益の黒字確保に向け、経営の安定化を図られたい。
- ・より高度で質の高い医療を提供するため、経営状況を踏まえながら、引き続き計画的に施設整備を推進されたい。

(5) 公社等

平成22年度の取組みについて

ア 団体の統合等

- ・事業の目的・内容等が他の団体と類似・関連する団体の統合（（財）ひょうご環境創造協会）共通部門である総務管理部門の併任による組織のスリム化（兵庫県土地開発公社・道路公社・住宅供給公社）は計画どおり実施している。
- ・平成22年度に廃止することとしていた（財）ひょうご情報教育機構は、県立大学が実施するダブルディグリー・プログラムが定着するまでの間、存続することとしている。

イ 運営の合理化・効率化

- ・県OB職員の活用等による派遣職員の削減（平成21年度比52人の減、10.6%減）常勤役員の給料月額削減措置、県の財政支出（一般財源ベース）の削減（平成21年度比14億30百万円の減）等を計画どおり実施している。一方で、実施計画に定める収支目標については、13事業中7事業が達成さ

れていない。

ウ 運営の透明性の向上等

- ・ホームページによる情報公開を行っている団体は、34団体中32団体あり、うち30団体は、県からの財政支援・人的支援に係る事項についても公開している。
- ・外部監査の導入を必要とされている12団体のうち導入は5団体にとどまっている。その他、独自に導入している4団体と併せ、34団体中9団体が導入している。

今後の改革の推進について

運営の合理化・効率化や運営の透明性の向上を一層図るため、経営陣を始めとした職員の改革に対しての意識改革をさらに進められたい。

(団体の統廃合)

- ・統合・組織のスリム化を行った団体については、その成果を十分に発揮し、経営の効率化に取り組まれたい。
- ・(財)ひょうご情報教育機構については、今後取り組む英語力向上対策や奨学制度等の実施状況を踏まえたうえで、廃止時期について検討されたい。

(運営の合理化・効率化)

- ・専門的知識を持ち、コストの削減にもつながる県OB職員のさらなる活用を推進するとともに、必要に応じ役員報酬やプロパー職員の給与制度の見直しを行うなど一層の収支改善対策に取り組まれたい。

(運営の透明性の向上等)

- ・透明性の確保を図るため、県からの財政支援・人的支援に係る事項を含めたホームページ等による公開、監査の体制の強化、一般競争入札適用範囲の拡大等にさらに努められたい。

(6) 自主財源の確保

平成22年度の取組みについて

ア 県 税

- ・税込強化対策本部のもと、個人住民税等整理回収チームの派遣(14市町)など市町と連携した徴収対策の実施や不正軽油の製造等事業者への強制調査の実施、高額滞納者への徴収強化など税込確保対策の充実・強化に取り組んでいる。
- ・この結果、徴収歩合は96.0%と前年度並であったが、上回ることを目標としている全国平均と同率となっている。

イ 使用料・手数料、貸付金償還金

- ・使用料・手数料については、観覧施設の子どもの料金の無料化等計画どおりに実施している。

- ・貸付金償還金収入未済額の解消を図るため分割納付の推進等に取り組まれているが、収入未済額は785百万円増加しており、計画は達成されていない。

ウ 県営住宅使用料等

- ・毎月募集による空家期間の短縮により家賃収入は増加している。現年家賃収納率(98.23%)は、前年度実績(98.11%)を上回ったものの目標(98.30%)を下回っている。また、駐車場有料化を進める団地数は、対象62団地のうち、目標(21団地)を下回る11団地にとどまるなど、計画は達成されていない。

エ 財産収入等

- ・未利用地等の売却処分については、件数・金額とも目標を上回る実績(43件3,351百万円)となり、全体としては概ね計画どおりに進捗している。

オ 資金管理の推進

- ・地方投資家を対象に県財政や県債の安全性を説明する個別訪問を積極的に実施するなど、円滑な資金調達に向けて、計画どおりに取り組まれている。

カ 課税自主権の活用

- ・法人事業税超過課税については、ひょうご経済・雇用活性化プログラムに基づく本県独自の産業・雇用施策を展開するため、また、県民緑税については、平成21年台風第9号災害等を踏まえた森林整備とさらなる都市緑化の推進を図るため、それぞれ5年間延長している。
- ・法人県民税超過課税(第8期分)は、子育てと仕事の両立支援に資する事業等に活用されるなど、計画どおりに取り組んでいる。

キ 地方税財源の充実強化

- ・全国知事会等との緊密な連携により、地方消費税の充実など、税源の偏在性が少なく、税収が安定的な地方税体系の構築をめざし、国へ働きかけるなど、引き続き積極的に取り組んでいる。

今後の改革の推進について

- ・自己決定・自己責任の原則に基づく自主的な財政運営を展開するため、自主財源を最大限に確保することが必要であり、県税については、徴収歩合が全国平均を上回ることを目標に、税収確保対策の充実・強化を一層図られたい。
- ・県営住宅駐車場の使用料については、公平性の観点から、引き続き自治会との協議を積極的に進め、早期に全ての駐車場の有料化を図られたい。
- ・県債の円滑な資金調達を図る観点から、投資家や金融機関の多様な運用ニーズを踏まえた資金調達や投資家層の拡大に引き続き取り組まれたい。また、資金の調達や運用にあたっては、外部委員による資金管理委員会の意見も十分に踏まえ、リスク管理に留意しながら行われたい。
- ・未利用地の売却処分、使用料等の利用実態に即した見直し、ネーミングライ

ツの新たな導入など、独自の歳入確保対策にも引き続き積極的に取り組ま
たい。

- ・ 県民の要請を的確に捉え、新たに生じる財政需要に対応するため、現行の県
民緑税や法人県民税、法人事業税の超過課税を活用するとともに、法定外税
導入の可能性を検討するなど課税自主権を積極的に活用されたい。

(7) 先行取得用地等

平成 22 年度の取組みについて

- ・ 兵庫県土地開発公社が保有する先行取得用地の一部（三木市新都市用地
[34.13ha、4,913 百万円]）を取得し、里山林として管理するなど計画どお
りに進捗している。

今後の改革の推進について

- ・ 長期的な視点を踏まえた適切な利活用を検討するとともに、当面利活用の目
処が立たない用地については、県有環境林として引き続き計画的に取得する
など適切な管理に努められたい。

(8) 東日本大震災被災地に対する支援

- ・ 東日本大震災の被災地支援については、関西広域連合としていち早くカウン
ターパート方式による支援を決定し、兵庫県は宮城県に対して積極的に支援
を行っていることについて高く評価している。
- ・ 今後とも、阪神・淡路大震災からの創造的復興の中で積み重ねてきた経験と
教訓を踏まえ、兵庫県ならではの支援活動について、引き続き全力で取り組
み、被災地の復旧・復興への支援活動を展開されたい。

4 今後の取組み、県政運営についての意見

- ・ 改革の取組みは概ね計画どおりに進捗していると認められるものの、収支不足
額をみても、本県の財政は引き続き厳しい状況にある。今後とも、第 2 次行革
プランに基づき、引き続き改革に取り組まされたい。
- ・ 東日本大震災からの復旧・復興、経済・雇用の回復が、我が国の再生のための
最優先の課題であることから、兵庫県としても積極的に、国に働きかけられたい。
- ・ 東日本大震災を契機として、我が国の産業構造やエネルギー政策など社会経済
状況の変化を踏まえ、柔軟に今後の県政運営や行革に取り組まされたい。
- ・ 非常事態や起こりうる環境の変化に備え、リスクをいかにマネジメントしてい
くかを念頭に置き、県民に安全・安心を与える施策を進められたい。
- ・ 県事業が地域経済に大きな役割を果たしていることを念頭に置き、職員ひとり
ひとりが、常に費用対効果などのコスト意識を持ちながら、選択と集中を図り、

たとえ少ない予算であっても地域活力を最大限に引き出すことを目指し、効率的かつ能率的な執行に努められたい。

- ・ 県の取組みを公表する際には、設定した目標に対し、達成、未達成を明らかにする成果主義に留意されたい。
- ・ 人口減少・少子高齢化に伴い、世帯構成員の減少や高齢者世帯の増加が進んでいる。また、それぞれの地域において、人口の偏在化、年少者・高齢者の偏在化が進んでいる。今年度改訂する21世紀兵庫長期ビジョンにおいては、これらの状況を踏まえ、兵庫の持つポテンシャルを最大限に発揮し、県民が夢と希望を持てる将来の兵庫の姿を、県民に明確に示すべきである。その際、将来に向けての構想力を持ち、元気が出る明るい未来を作っていくことを基本姿勢とされたい。
- ・ 明るく夢のある兵庫の実現に向け、未来への投資として、次世代を担う子どもたちの能力向上はもとより、社会規範をしっかりと身につけることのできる教育の実践、豊かな知識経験を有する元気なお年寄りの活力を活かす取組み、また、女性の働く環境や子育て環境の整備、女性の社会参画の促進などに積極的に取り組むべきである。
- ・ 地震・津波はもとより、風水害といった自然災害に強い安全安心を支える防災・減災基盤を整備するとともに、感染症や大規模事故災害が発生した際の危機管理に強い体制づくりのほか、今後の防災・減災対策について、東日本大震災の現実を踏まえた点検・推進を行うべきである。また、兵庫を防災・減災の拠点として世界に情報発信できるよう防災関係の国際機関を誘致すべきである。
- ・ 東日本大震災による福島原発事故により、わが国のエネルギー政策が問い直されている中、省エネルギー対策や再生可能なエネルギーの普及促進、未来のエネルギー対策のあり方など兵庫県としてもエネルギーに係る総合的な対策を検討されたい。
- ・ 政治、行政、経済といった国の中枢機能が東京に一極集中していることを踏まえ、非常事態への備えとしての関西での首都中枢機能のバックアップ構造の構築や地方分権の取組みとしての国の出先機関改革の実現を目指し、国、県、市町との機能分担も見極めつつ、関西広域連合としての団結した活動について一層取り組まれたい。
- ・ 国と地方を通じた社会保障サービスの安定的な実施、少子化、高齢化への対応、厳しい経済雇用情勢といった直面する諸課題に適切に対応するため、地方消費税の充実など、税源の偏在性が少なく、税収が安定的な地方税体系の構築を国に引き続き求められたい。